

平成27年度

事業報告書

社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団

目 次

事業団概況

事業団の概要	1
役員名簿	5
事業団機構図	7
現況一覧表	8
施設・事業別，職種別職員数	9
事務局	11
更生園	21
養育園	31
診療室	39
アドバンスながaura	45
ながaura地域支援センター	55
児童サービスセンター	63
代宿地域支援センター	73

「社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団」概況

事業団の概要

千葉県社会福祉事業団は、県立施設である千葉県袖ヶ浦福祉センター（更生園，養育園，診療室）の第二期指定管理者（平成23年4月1日から平成28年3月31日まで）の最終年度として2施設1室の管理運営に努めると共に，自主事業として障害者支援施設「アドバンスながうら」及び障害福祉サービスを提供する「ながうら地域支援センター」，「児童サービスセンター」，「代宿地域支援センター」の1施設3事業所の経営を行った。

平成25年11月養育園で起きた利用者が死亡する事件については，その後県が設置した千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会からの平成26年8月の最終報告及び千葉県の指導に基づき，改革改善の取り組みを進めてきた。

平成27年度は自主事業（アドバンスながうら，児童デイサービス「虹の子」，グループホーム，生活介護事業所等）の民間移譲に係る譲渡先法人の募集，選定及び引き継ぎ等を行い，平成28年4月1日付けで譲渡した。

なお，アドバンスながうら及び児童デイサービス「虹の子」については，土地・建物が県有財産であるため，千葉県が，県有財産（障害者支援施設「アドバンスながうら」建物）の企画提案型移譲として移譲先法人の募集，選定等を行うとともに，事業団との共催による保護者説明会を随時開催した。

また，代宿地域支援センターのグループホーム，生活介護事業所等については，土地・建物が事業団所有の財産であることなどから，事業団が移譲先法人の募集，選定等を行うとともに，利用者説明会及び保護者説明会を随時開催した。

移譲に際して利用者への継続支援の観点から，職員の継続雇用希望者の採用について移譲先法人との調整を図った。

平成28年度から平成29年度までの指定管理者は，「非公募による」との千葉県の方針に従い，指定管理者の指定申請を行い，審査の結果，平成28年度から2カ年の指定管理者として引き続きの指定を受けた。

執行体制については，役員の変更はなく昨年度に引き続き理事会及び理事運営会議を随時開催し，今後の事業団のあり方についての検討を行った。

また，評議員は行政関係者1名が交代したが，評議員会において役員の諮問に答え，理事会に対し意見の具申等を行った。

養育園施設長については、理事長が兼務していたが、平成27年4月1日付けで外部から招請した新施設長が就任した。

具体的な改善措置については、平成26年度の改善措置進捗状況及び千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会の意見を踏まえ、千葉県障害福祉課の指導を受けながら引き続き諸課題に取り組んだ。

その主なものは以下のとおりである。

(1) 命日の11月26日を事業団職員の誓いの日とし、全職員が黙祷を捧げると共に再発防止への決意と権利擁護への啓発の為の研修を行った。

(2) 利用者の人権の擁護・虐待防止への取り組み

ア 「虐待防止委員会」を「権利擁護委員会」と改称し、虐待防止に関する検討のみならず広くサービス向上と業務改善等を検証する場として内容の充実に努めた。第三者委員にはその都度、現場の巡回・職員や利用者さんとの面談を行っていただいた。

イ 日々の取り組みや改善等状況を第三者の目で確認するため、第三者サービス評価を受審した他、各事業所で保護者アンケート等を実施する等モニタリングを行った。

ウ 各事業所での職員個々のセルフチェックを通年で行うと共に、虐待防止権利擁護に係る年4回の講座研修を全職員が必ず1回受講した。

(3) 利用者の立場に立った福祉サービスの提供

ア 利用者さんの支援の質の向上を図るため、養育園ではパーソナルサポーター、更生園では相談支援アドバイザーを定期的に招請し、支援内容の見直しやご本人からの意見要望の把握に努めた。

また、日々の支援力を高めるため、スーパーバイザーを招請しての内部研修に努めた。

イ 必要箇所の改修等を行い、施設の整備と暮らしの環境の改善を図った。

(4) 職員資質の向上と人材育成

各事業所及び事業団研修委員会が企画する内部研修、外部派遣研修を積極的に行い、得られた情報等は復命や報告会等で周知した。

特に外部事業団体や職員との交流等の機会への職員派遣に努めた。

(5) 自主事業の計画的な移譲

移譲先法人として決定した2法人と移譲への事務作業を進めた結果、平成28年4月1日から新たな事業が開始された。

(6) 袖ヶ浦福祉センターの定員規模縮小に向けた取り組み

県と共に第三者委員を交えた「移行ワーキング会議」を設置し、移行に必要な手続きや諸問題の検討を行うと共に、保護者会と連携した活動を行った。

(7) 職場環境の改善

各事業所内でグループディスカッションを実施し、職員間のコミュニケーションを深め、日々の不安や悩みの共有と解決に役立てた。

これらの改革改善の取り組みは、毎月の進捗状況報告と年3回実施した確認調査、並びにその結果を年4回開催された「見直し進捗管理委員会」の席上で千葉県を通じて報告した。

これらの改革改善及び支援力向上等の取り組みにより、いわば「虐待等の事案を生じさせる不安の解消」や「個々の支援の質の向上・暮らしの環境改善等は一定度改善された」と評価しているが、本人からの意思表示や意思確認への配慮、余暇活動等は未だ十分なものとなっていない。

移行についてもご家族の不安は強く、地域での受け皿の整備等も不足しており、遅々として進まない状況にある。

事件後の改革改善の取り組みには一定の成果を得たが、しかし、職員の質の向上や人員確保と育成、朽ちた建物解体や生活環境の整備、保護者との連携等、多くの課題が残されており、加えて、非公募での今後2年間の指定管理以降30年度からの見通しはなく、職員の不安は強いものがある。

そのため、12月に「30年プロジェクト」を法人内に立ち上げ、30年度以降の指定管理を事業団が応募提案できる資格を得るための準備を始めた。

従来までのやり方や考え方を見直し、新たな仕事の仕方や支援・仕事の価値の置き方を理解した職員を育てつつ経営を行うこと、及び30年度以降の指定管理にかかる事業提案をまとめることが、法人の次年度への大きな課題と考える。

別表 権利擁護委員会開催実績

開催日	主な内容
平成27年 5月15日	虐待防止委員会の見直しについて
7月10日	養育園の巡回と感想
9月11日	職員との懇談会
11月13日	養育園2寮の巡回と感想
平成28年 1月 8日	更生園の巡回と感想
3月11日	平成27年度委員会活動のまとめ

別表 権利擁護・虐待防止にかかる事業団研修実績

実施年月日	内 容	参加人数
平成27年 5月28日	障害者虐待防止・人権擁護	41名
7月 1日	障害者虐待防止・人権擁護	46名
8月28日	障害者虐待防止・人権擁護	51名(うち外部17名)(県派遣型研修)
9月 4日	障害者虐待防止・人権擁護	47名
11月26日	権利擁護研修	119名
12月 4日	障害者虐待防止・人権擁護	49名

役 員 名 簿

平成28年3月31日現在

役 職 名	氏 名	
理 事 長	田 中 齋	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 理事長
理 事	相 馬 伸 男	社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 理事、更生園施設長
〃	小 林 勉	社会福祉法人菜の花会 しもふさ学園 総施設長
〃	宮 代 隆 治	社会福祉法人さざんか会 理事長
〃	泉 幸 江	千葉県手をつなぐ育成会 権利擁護委員会 副委員長
〃	佐 久 間 水 月	弁護士
監 事	中 原 勉	社会福祉法人大久保学園 大久保学園常務理事兼学園長
〃	鈴 木 竹 男	公認会計士

顧 問	志 賀 利 一	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 事業企画局研究部 部長
-----	---------	---

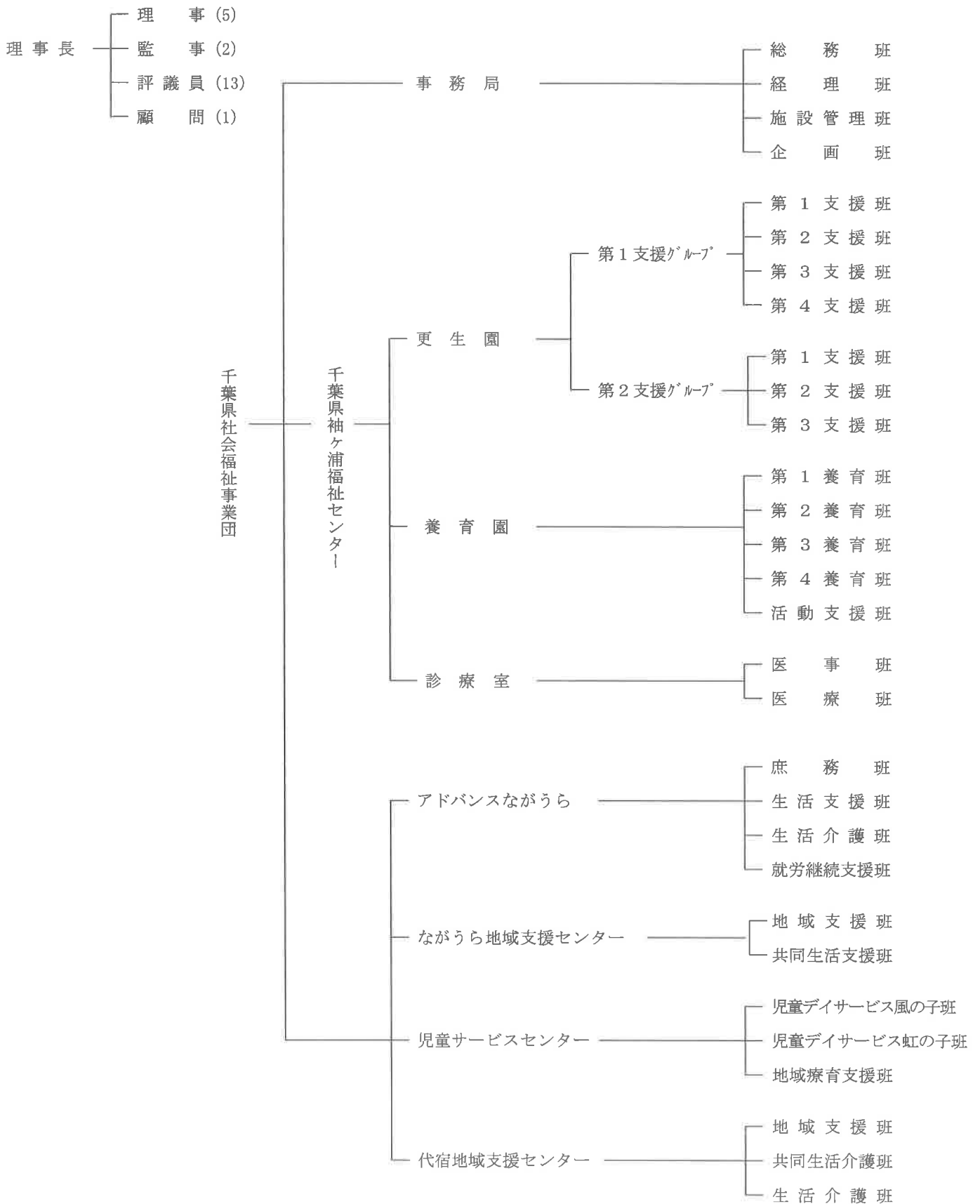
社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 評議員名簿

平成28年3月31日現在

役職名	氏名	
評議員	田中 齋	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 理事長
〃	相馬 伸男	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 理事 千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園 施設長
〃	佐々木 佐和世	千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園 保護者会 会長
〃	吉田 貴子	千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園 親の会 会長
〃	小川 雅夫	前千葉県立槇の実特別支援学校 校長
〃	菊池 周一	社会医療法人社団 さつき会 袖ヶ浦さつき台病院 院長
〃	山口 光治	淑徳大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授
〃	友田 直人	社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 理事 千葉県児童福祉施設協議会 会長
〃	飯田 俊男	社会福祉法人 佑啓会 ふる里学舎 静風荘 施設長
〃	古屋 勝史	千葉県健康福祉部障害福祉課長
〃	宮嶋 亮二	袖ヶ浦市 福祉部長
〃	岡田 眞一	千葉県精神保健福祉センター長
〃	飯田 厚子	社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 アドバンスながうら 施設長

社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団 機構図

平成28年3月31日現在



現況一覽表

平成28年3月31日現在

区分	施設の種別及び名称	設置根拠法規	業務内容	主なサービス内容	設置年月日	利用者数		職員数		敷地面積	建物面積
						定員	現員	正規	契約		
第一種社会福祉事業	更生支援施設 (障害者支援施設)	障害者総合支援法 (第5条)	主に知的障がい者に、生活介護及び施設入所支援を行い、日常生活上の支援、活動の提供及びその他の必要な支援サービスを提供する。	施設入所支援 生活介護 強度行動障害支援 重度、高齢者支援	昭和41年7月1日 (昭和41年7月18日入所開始) 平成22年4月1日移行 (障害者支援施設)	施設入所 90人	84人	83人	37人	84,844.010㎡ (県有)	23,017.87㎡
	養育施設 (福祉型障害者支援施設) (障害者支援施設)	児童福祉法 (第42条) 障害者総合支援法 (第5条)	知的障がいのある児童を入所させて、保護するとともに、独立・自治に必要な知識・技能を与える。	生活支援 強度行動障害支援 療育・地域生活支援	昭和42年4月1日	施設入所 60人	51人	47人	12人		3,459.915㎡
	アドバンスながら (障害者支援施設)	障害者総合支援法 (第5条)	主に知的障がい者に、生活介護、就労移行支援、就労継続支援及び施設入所支援を行い、日常生活上の支援、活動の提供及びその他の必要な支援サービスを提供する。	施設入所支援 生活介護 就労継続支援B型	昭和45年4月1日 (昭和45年9月1日入所開始) 平成24年4月1日移行 (障害者支援施設)	施設入所 60人	48人	27人	15人	80,293.940㎡ (県有)	6,906.279㎡
ながら地域支援センター		障害者総合支援法 (第5条)	地域において共同生活を営むのに支障のない障害者を、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談・日常生活上の援助を行う。若者等、障害児の保護者等の介護を行う者からの福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。	共同生活援助事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	平成8年7月1日 平成24年9月28日	共同生活 援助 38人	29人	4人	13人		
児童サービスセンター		児童福祉法 (第6条の2)	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 発達障害児等療育支援事業 君津市幼児ことばの相談事業	平成18年6月1日 (風の子) 平成22年4月1日 (虹の子)			5人	5人		更生園及びアドバンスながらを含む
代価地域支援センター		障害者総合支援法 (第5条)	主に夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、食事介護等の便宜を供与する。常時介護を要する障害者に、主に居間入浴、食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	共同生活援助事業 生活介護 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	平成24年5月1日	共同生活 援助 20人	20人	13人	6人	1,988.16㎡ (事業団)	あんず かりん ペンズながら くるみ けやき 241.79㎡
事務局		事業団組織規程 (第2条)	事業団の法人事務、センター運営の総合計画、連絡調整、職員管理、経理、建物・設備の管理、施設の運営指導、研修、その他の総務を処理する。		昭和41年7月1日			13人	5人		4,582.907㎡
診療室		事業団組織規程 (第2条)	事業団各施設利用者・児の健康管理及び診療並びに近隣地域の知的障害児・者の診療相談を行う。	精神科、内科、小児科、歯科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科	昭和54年4月1日			5人	8人		更生園を含む
計								197人	101人		

施設・事業別、職種別職員数

(平成28年3月31日現在)

職種別	施設別	事務局	更生園	養育園	診療室	アドバンス ながaura	児童 サービスセンター	ながaura地域 支援センター	代宿地域 支援センター	合計
センター長	局長									
事務局長	次長・施設長・所長	1	1	1				1	1	6
事務員	正職員	12			1					14
	契約	3					1			5
	パート				5					5
	計	15			6		1			24
支援助(世話人)	正職員		77	43		23	1		9	153
	契約		18	5		10	2	3	5	43
	パート		7	6		3	1	10	1	28
	計		102	54		36	4	13	15	224
相談員	正職員						4	3	2	9
	契約									
	パート						1			1
	計						5	3	2	10
医師										1
栄養士	正職員		2	2		1				5
	契約									
	計		2	2		1				5
臨床検査技師(正規)										1
歯科衛生士	正職員									1
	パート				2					2
	計				3					3
看護師	正職員		3	1	2	1			1	8
	契約									
	計		3	1	2	1			1	8
用務員	契約									
	パート	2	12	1		1				16
	計	2	12	1		1				16
合計	正職員	13	83	47	5	27	5	4	13	197
	契約	3	18	5	1	11	3	3	5	49
	パート	2	19	7	7	4	2	10	1	52
	計	18	120	59	13	42	10	17	19	298

(うち育休11)

事 務 局

概 要

千葉県袖ヶ浦福祉センターの指定管理事業及び障害者支援施設であるアドバンスながうらなどの自主事業を円滑に推進するための事務局として、事業所間の連絡調整事務や千葉県をはじめ関係諸機関との連携を密にし、効率的で安定した経営に努めた。

第三者検証委員会の答申に基づく自主事業の移譲について、アドバンスながうら・児童デイサービス虹の子については、県と調整を行う窓口事務を行った。

ながうら地域支援センター・代宿地域支援センター等については、公募による譲渡とし、平成28年4月からの民間法人への譲渡に向けて適正な事務手続きを進め譲渡先法人を決定した。また、利用者や保護者・家族への説明会を開催し、円滑な譲渡に努めた。

1 自主事業の計画的移譲

事業団が実施する自主事業の移譲について、担当職員を置くなど執行体制を強化し、条件設定、移譲先選定・引継を計画的に行い、民間法人への円滑な移譲を図った。

- (1) 県によるアドバンスながうら・児童デイサービス虹の子の譲渡先の募集、選定が行われ、社会福祉法人佑啓会が譲渡先に決定した。7月に県、佑啓会による保護者説明会を開催した。職員に対し佑啓会による採用条件等の説明会が行われ、継続雇用の希望調査を行った。継続雇用希望者については、12月中に内定が通知された。また、事業引継に向けた打合せを行った。
- (2) 代宿地域支援センター等の譲渡先法人の募集について、7月の評議員会・理事会において議決し、譲渡先法人の募集を開始した。保護者に対して説明会を開催し、募集要項等の内容について説明を行った。9月4日の応募期限までに社会福祉法人大久保学園と特定非営利活動法人ぽぴあの2団体から応募があり、15日に公開プレゼンテーション・選定委員会を行った結果、社会福祉法人大久保学園を譲渡先として選定し、評議員会、理事会において決定した。大久保学園による保護者説明会を開催した。職員に対し継続雇用の希望調査を行い、継続雇用希望者については、12月中に内定が通知された。また、事業引継に向けた打合せを行った。
- (3) 事業譲渡に関しては、県、事業団、佑啓会、大久保学園の四者による事業引

継ぎに向けた打ち合わせを行い、円滑な事業譲渡に努めた。

- (4) ながうら地域支援センターのグループホームは、事業の移譲に際して設備の改修が必要となることから、一部のグループホームについては、事業団が引き続き運営することとなった。

2 苦情解決制度の運用の強化

利用者の人権を擁護しつつ公正かつ迅速に苦情を解決するため、第三者委員（2名）を委嘱し、支援サービスの質の向上を図った。

センター地区については、相談窓口の設置時間を一部変更し、養育園の児童から相談しやすい時間帯とした。

《平成27年度苦情受付状況》

苦情申し立て件数は3件で、養育園2件及び代宿地域支援センター1件で、利用者の家族から職員への申し立てであり、平成27年度中に全て解決済みとなっている。

3 人材の確保

前年度末の職員の大量退職への対応として、児童数の減が見込まれる養育園の支援体制の見直しにより職員数を減らし、支援員を更生園に異動させ、また新規採用職員を更生園に配置した。自主事業についてもアドバンスながうらの定員変更や事業廃止、代宿地域支援センターの定員変更等により、職員数を減らして対応した。

また、理事長が養育園の施設長を兼務していたが、4月1日付けで新直臣氏を任命した。

平成27年度に正規職員の採用を行わなかったが、自主事業譲渡に伴う職員のセンターへの復帰者が多かったため、来年度の必要職員数を確保できた。

4 職員資質の向上と人材育成

職員の資質向上を図るため、関係機関の実施する各種研修・講習会等に積極的に参加させるとともに、事業団独自に研修・講習会等を開催し、職員の資質向上に努めた。

(1) 主な研修実績

実施年月日	内 容	参加人数・主催等
5月28日	障害者虐待防止・人権擁護	41名
6月24, 25日	県内施設体験研修(1泊)	2名
7月 1日	障害者虐待防止・人権擁護	46名
7月22日	普通救命講習会	18名
7月28, 29日	県内施設体験研修(1泊)	1名
8月6, 7日	県内施設体験研修(1泊)	1名
8月20日	接遇研修	28名
8月28日	障害者虐待防止・人権擁護	51名(うち外部17名)(県派遣型研修)
9月 4日	障害者虐待防止・人権擁護	47名
9月17, 18日	県内施設体験研修(1泊)	1名
10月 8日	県内施設見学研修	6名
11月26日	権利擁護研修	119名
11月24, 25日	県内施設体験研修(1泊)	1名
12月 4日	障害者虐待防止・人権擁護	49名
12月25日	強度行動障害者支援検討会(第1回)	46名(うち外部26名)
1月28, 29日	県内施設体験研修(1泊)	1名
2月19日	強度行動障害者支援検討会(第2回)	64名(うち外部42名)
2月26日	支援サービス基礎講座(医療編)	100名(うち外部81名)

(2) 資格取得助成制度の実施

職員の社会福祉に関する資格取得等を奨励するため、資格取得に要した費用の一部を助成した。

平成27年度助成金支給者数

社会福祉士2名，介護福祉士4名，精神保健福祉士1名

5 人事考課・給与体系等の見直し

今年度は、人事考課の見直しは出来なかった。人事考課は、給与体系と関連しており、給与体系の見直しについては、来年度の経営状況が厳しいことから給与の引き上げ等の見直しは見送った。

人事考課・給与体系等の見直しについては、平成28年度に勤務体系も含めて検討していくこととした。

6 事務局の配置の見直し

利用者の居住空間から離れた位置にある事務局の移転について検討を行い、事務局の一部を残し、残る事務局機能と理事長室を中央棟に移転することとした。

今年度は先行して理事長室を支援現場に近い中央棟3階に移転し、現場における利用者処遇の実態を把握し、適切に職員の指導を行うようにした。

残る部分については、平成28年度中の移転に向けて、移転先の設備の改修等について引き続き検討することとした。

7 事務局の業務運営

(1) 法人本部業務

平成27年度は理事会・評議員会の開催の他、理事運営会議を随時開催し、今後の事業団の在り方等の検討を行った。

理事会 (年7回)	平成27年 4月 1日, 5月25日, 7月14日, 8月21日, 9月29日, 平成28年 1月28日, 3月24日
評議員会 (年6回)	平成27年 5月25日, 7月13日, 8月20日, 9月28日, 平成28年 1月27日, 3月23日

理事運営会議 (年4回)	平成27年 4月28日, 6月18日, 11月 5日, 平成28年 2月23日
-----------------	--

(2) 職員の福利厚生業務

職員の健康管理や職員住宅の管理等を行い、職員の福利厚生の充実に努めた。

① 健康管理

実施年月日	内 容	備 考
6月15日・16日・18日	第1回定期健康診断	(財) ちば県民保健予防財団
10月25日	特殊健康診断	(財) 労働衛生協会
11月2日・12日	第2回定期健康診断	(財) ちば県民保健予防財団
11月4日・5日・6日	生活習慣病予防検査 (一般健診)	JCHO千葉病院
9日・10日・11日		
11月・1月	生活習慣病予防検査 (付加健診)	かずさアカデミアクリニック 五井病院

② 職員住宅の管理

職員住宅の利用者数

平成28年3月31日現在

住宅名	戸数	入居戸数	住宅名	戸数	入居戸数
蔵波荘（世帯寮）	32	14	蔵波寮（独身寮）	30	12

(3) 防災業務

消防訓練等計画に基づき、火災・地震等に対応するための利用児（者）の避難訓練等を実施した。

また、消防法に基づく消防設備の維持管理、各施設との連絡調整及び防災教育等を袖ヶ浦市消防本部及び長浦分署の指導のもとに実施した。

(4) 営繕業務

- ① 老朽化した施設について県と協議し、施設・設備の改修を行い、利用者の安全で快適な生活環境の提供に努めた。

主な改修工事

工事名	工事概要	工期	金額
袖ヶ浦福祉センター養育園第2寮内部改修工事（県執行）	養育園第2寮の小規模ユニット化への改修	H27. 4. 29 ～H27. 9. 30	38,340,000円
袖ヶ浦福祉センター養育園及び更生園建具他改修工事（県執行）	養育園 窓サッシ・出入扉の交換 更生園 小便器設置、トイレ扉の設置	H27. 9. 30 ～H28. 2. 20	10,962,000円
更生園施設改修工事	ガラス取替（強化ガラス・ポリカーボネート板へ取替） さつき寮南庭の自然芝への張替	H27. 10. 7 ～H27. 12. 11	7,128,000円
アドバンスながうら 非常照明用蓄電池更新工事	既存蓄電池を撤去し新しい蓄電池に交換	H28. 3. 22 ～H28. 3. 30	2,430,000円

- ② 利用者に快適な生活の場を提供するため、施設の維持管理業務等について、次のとおり実施した。

ア 設備機器等の運転管理業務委託

- ・電気設備等保守運転業務

- ・冷暖房空調設備等保守運転業務
- ・給排水設備保守運転業務
- ・消防設備保守点検業務
- ・危険物貯蔵設備保守業務

イ 設備点検及び清掃実施回数

- ・消防設備保守点検 2回／年
- ・受電設備精密点検 1回／年
- ・エレベーター保守点検 12回／年
- ・冷温水発生機整備及び切替 2回／年
- ・受水槽及び高置水槽点検清掃 1回／年
- ・汚水処理施設維持管理 66回／年（センター）, 66回／年（アドバンス）
- ・浄化槽清掃 3回／年（センター）, 3回／年（アドバンス）
- ・空調フィルター清掃 1回／年

ウ 設備運転管理受託者単独修理

	センター	アドバンスながうら
電気配線工事関係	52件	29件
機器関係	9件	1件
ボイラー蒸気関係	0件	4件
給排水関係	51件	12件
建築関係	150件	19件
空調関係	10件	25件
計	272件	90件
対前年度比	20.5%減	4.7%増
平成26年度	342件	86件

エ 光熱水費等の年間使用量

	センター	(前年度)	アドバンスながうら	(前年度)
電力量(Kwh)	1,598,049	1,634,221	603,916	629,741
給水量(m ³)	43,282	48,601	15,151	18,776
ガス量(都市ガス:m ³)	333,210	354,998	149,986	165,041

オ 各施設修理実績

別表1のとおり

(5) 給食業務

管理栄養士によるバランスのとれた栄養とおいしく食べられる食事の提供に努めるとともに、小グループによる調理実習等を実施した。

① 給食の実施状況

利用児（者）の健康の維持増進及び児童の健全な発育促進を図るため、嗜好も加味しつつ、医学的、栄養学的に配慮した給食の提供に努めた。

ご当地メニューや世界の料理などバラエティーに富んだ献立を取り入れるよう努めた。

栄養量については、年齢層の違い、身体活動の差などを考慮した献立作成を行い、適切な栄養量の提供に努めた。

治療食については、医師からの指示に従い治療食献立を作成し、食事の提供を行うとともに禁止食品や利用児（者）の嗜好上の問題等個人対応にも努めた。

また、アドバンスながうらでは、利用者を対象に栄養指導を行い、特に肥満傾向が著しい利用者に対しては、個別の栄養指導・相談を行った。

給食業務の円滑な運営を図るため、毎月給食運営会議を開催し、各施設における問題点、献立に対する要望、嗜好の把握、行事食への対応について意見交換やアンケートを行い、献立や給食業務の改善に努めた。

なお、給食材料の調達を含めた調理業務は委託により実施した。

給食実施数は、別表2及び別表3のとおり

② 行事及び調理実習の状況

各施設で企画される各種行事及び調理実習等への対応は、次のとおりである。

ア 行事食

行事食としては、各施設の実情にあった行事用献立を作成した。

月1回誕生日会献立として、普段とは違う盛りつけを行い利用者を楽しんでもらった。

イ 調理実習

利用児（者）に対して、集団給食では味わうことのできない食事を提供するため、各園（寮、グループ）単位に調理実習の献立作成及び調理指導を行った。

平成27年度 各施設修理依頼処理実績

施設名	依頼書件数	修理依頼内訳			
		建築		設備	
		直営	外注	直営	外注
事務局	9件	3件	1件	4件	1件
更生園 第1支援グループ	32件	13件	8件	9件	2件
更生園 第2支援グループ	81件	20件	38件	17件	6件
養育園	78件	28件	15件	27件	8件
診療室	0件	0件	0件	0件	0件
児童デイサービス 虹の子	2件	1件	0件	1件	0件
児童デイサービス 風の子	-	-	-	-	-
小計	202件	65件	62件	58件	17件
アドバンスながaura	51件	16件	4件	24件	7件
代宿地域支援センター	5件	0件	3件	2件	0件
ながaura地域支援センター	5件	1件	1件	3件	0件
合計	263件	82件	70件	87件	24件

平成27年度給食実施数

(センター厨房)

月別	職 員		利 用 者		児童 遊 び 場	短期入所	実 習 生	委 託 業 者	医 師	ホ ー テ ル ラ ン テ イ ア	来 客 食	ア ー ト ハ ー ス 職 員, 利 用 者	保 存・ 検 査	合 計
	職 員	常 食	治 療 食	常 食										
平成 27 年 4 月	330食	13,253食	2,522食	711食		87食	381食	51食	9食	3食	75食	210食	17,632食	
平成 27 年 5 月	301食	13,073食	2,373食	821食		238食	396食	50食	10食	6食	74食	217食	17,559食	
平成 27 年 6 月	307食	12,456食	2,282食	776食		112食	383食	55食	6食	2食	74食	210食	16,663食	
平成 27 年 7 月	327食	13,117食	2,444食	841食		174食	385食	47食	3食	12食	79食	217食	17,646食	
平成 27 年 8 月	409食	13,312食	2,361食	933食		492食	385食	47食	7食	10食	74食	217食	18,247食	
平成 27 年 9 月	310食	12,435食	2,201食	771食		117食	369食	36食	3食	10食	72食	210食	16,534食	
平成 27 年 10 月	312食	12,563食	2,214食	784食		84食	368食	42食	0食	32食	78食	212食	16,689食	
平成 27 年 11 月	307食	12,453食	2,358食	648食		224食	368食	37食	4食	5食	59食	210食	16,673食	
平成 27 年 12 月	365食	12,683食	2,223食	825食		95食	385食	40食	11食	15食	74食	217食	16,933食	
平成 28 年 1 月	318食	12,588食	2,196食	815食		68食	377食	37食	3食	51食	66食	217食	16,736食	
平成 28 年 2 月	349食	11,887食	2,058食	726食		178食	349食	40食	6食	2食	67食	203食	15,865食	
平成 28 年 3 月	383食	12,761食	2,363食	674食		168食	375食	42食	0食	48食	73食	217食	17,104食	
合 計	4,018食	152,581食	27,595食	9,325食		2,037食	4,521食	524食	62食	196食	865食	2,557食	204,281食	

平成27年度 給食実施数

(ア) ドバンス 厨房)

月別	区分	職員		利用者		児童 サ ー ビ ス	グループホーム	アシス	短期入所	通所者	実習生	委託業者者	来客食	保存・検査	合計
		職	員	常食	治療食										
平成27年4月		217食		3,656食	499食	55食	835食	400食	78食	464食		168食		178食	6,550食
平成27年5月		209食		3,628食	521食	43食	910食	496食	151食	417食		159食		182食	6,716食
平成27年6月		204食		3,615食	536食	39食	890食	545食	98食	407食	35食	161食	15食	180食	6,725食
平成27年7月		205食		3,603食	637食	76食	966食	539食	231食	294食	15食	158食	2食	184食	6,900食
平成27年8月		258食		3,391食	668食	88食	1,026食	504食	167食	276食	14食	166食	34食	182食	6,774食
平成27年9月		198食		3,355食	673食	42食	919食	516食	224食	311食		150食	3食	178食	6,569食
平成27年10月		182食		3,593食	439食	43食	864食	500食	156食	284食		164食	9食	182食	6,416食
平成27年11月		203食		3,524食	438食	43食	869食	517食	221食	262食		156食		178食	6,411食
平成27年12月		208食		3,683食	457食	52食	771食	528食	165食	276食		162食		184食	6,486食
平成28年1月		213食		3,544食	450食	39食	878食	565食	169食	272食		160食		182食	6,472食
平成28年2月		192食		3,495食	421食	43食	801食	531食	219食	271食	8食	154食		172食	6,307食
平成28年3月		203食		3,974食	348食	64食	851食	394食		140食	4食	155食	41食	182食	6,356食
合計		2,492食		43,061食	6,087食	627食	10,580食	6,035食	1,879食	3,664食	76食	1,913食	104食	2,164食	78,682食

更 生 園

概 要

障害者支援施設更生園は、第五次千葉県障害者計画にあるように、県立施設の役割として、重度の知的障害で医療的ケアを必要とする方、高齢で手厚い介護が必要な方、行動障害、強度行動障害のある方など対応が難しい方を主に、生活介護事業、施設入所支援事業等の運営を行った。

平成27年度も前年に引き続き、千葉県と緊密に連携しつつ、更生園保護者会、千葉県知的障害者福祉協会その他関係団体の協力を得て、見直しに取り組むとともに、利用者本位のきめ細かな支援の実施を目指し、信頼回復に努め改善に取り組んだ。

虐待防止・権利擁護の取り組みについては、内外の多岐にわたる研修に参加するとともに、権利擁護部会によるリスクマネジメントと権利擁護ワーキングによるグループディスカッションやロールプレイ等により、虐待防止や風通しの良い職場づくりに向けて取り組んだ。

利用者の定員削減については、保護者への情報提供や施設見学等の機会を計画し、不安の解消を図りながら地域・民間施設への移行への取り組みを行った。

特に、強度行動障害については、千葉県下に強度行動障害の方のグループホームの整備等が始まり、強度行動障害支援事業利用者1名が、平成16年度の事業開始から初めて民間施設へ移行した。

職員については、年間を通して十分な職員配置ができない状態が続き、年度の後半には班、グループだけでなく、園を超えて支援体制を組み乗り切る状態であったことから、今後のスタッフの確保については課題が残った。

1 実施事業

(1) 法定事業

障害者支援施設「更生園」

① 施設入所支援 定員 90名（新規利用停止中）

予定人数	32,940人	実績	30,750人
------	---------	----	---------

② 生活介護 定員100名（新規利用停止中）

予定開所日数	270日	18,360人	実績	270日	18,941人
--------	------	---------	----	------	---------

③ 短期入所事業 定員 10名（新規利用停止中）

予定件数	2,196人	実績	2,211人
------	--------	----	--------

④ 市町村日中一時支援事業 定員 8名（新規利用停止中）

予定件数	146人	実績	154人
------	------	----	------

施設入所支援事業については、2グループ9つの居住ユニットに、年度当初87名の利用者が在籍していたが、11月に1名が家庭復帰、12月に1名が肝硬変により逝去され、3月末に1名が民間施設へ移行したことから、年度末には在籍は3名減の84名となった。

生活介護事業については、7つの班に分かれ、歩行、課題活動、特浴やドライブなど個別の利用者の特性に合わせて活動を展開した。新規利用停止に加え、一部利用者は、生活介護事業を事業団内の他事業所への通所を継続したことから、定員の68%の稼働にとどまった。

短期入所事業については、長期6名、期間限定で継続している1名の計7名。日中一時支援事業については2名が利用している。

いずれの事業についても新規受け入れは行っていない。

(2) その他の事業等

ア 強度行動障害支援事業

平成16年から実施している強度行動障害支援事業については、行動障害の改善が図られたケースでも地域での受け皿がなく、これまで事業開始から地域・民間施設への移行は進まなかった。

しかし、千葉県内の強度行動障害のある方への支援体制、施設整備や研修制度の充実により、新設の強度行動障害対応型のグループホーム開設に伴い移行した。

移行に際しては相談支援事業所の協力を得ながら見学や面談を行い、保護者の不安解消や情報共有、移行先の法人職員の更生園での体験を受け入れるなど移行に向けての取り組みを行った。

(3) 重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進

施設見学等を実施し、保護者ととともに今後の暮らし方について共に考える機会とした。

数名の方が移行への関心を示し、実際に他施設を体験したケースもあったが、大半の方が地域・民間施設等で現状のままでは受け入れが困難な状態のため、施設整備を含めて今後も検討をしていく必要がある。

2 運営の重点事項

(1) 集中見直し期間における重点課題への取り組み

ア 「利用者に対する権利擁護、虐待防止に向けた様々な研修」等を引き続き実施し利用者の権利擁護に努めた。

① 権利擁護部会の開催

月一回開催し、事故やヒヤリ・ハットの検証を行い、事故の再発防止と支援サービスの向上を図った。

年間ヒヤリ・ハット、事故報告件数

	ヒヤリ・ハット	事故報告
第1支援グループ	191件	27件
第2支援グループ	375件	76件

- ② グループディスカッション・ロールプレイを毎週火曜日に開催し、虐待防止や、職員の意見交換の場として風通しの良い職場づくりに活用し、年間41回開催し延べ222名の職員が参加した。開催時間が17時以降のため業務時間外での開催となっていたため開催時間については次年度の課題である。
- ③ 権利擁護ワーキンググループによる情報発信の場としてスマイルを年4回発行し権利擁護の意識を高めた。
- ④ 振り返りチェックシートについては、日々の支援の振り返りとしてチェックシート形式で活用し月ごとの集計を実施し課題を把握し改善につなげた。
- ⑤ 職員面談については年二回実施し、職員の意見の抽出の場としての役割とともに、風通しの良い職場づくりへの一助とした。

イ 移行ワーキング会議

利用者の地域移行の推進にむけて、会議を年5回開催し、外部専門家である委員に進捗状況を報告するとともに、移行に際しての提言や課題への助言を頂き、会議には千葉県障害福祉課も同席し課題解決へ向けて取り組んだ。

利用者の地域・民間施設への移行を進めるに当たっては、利用者に合った支援が受けられる移行先の選定・調整や、受入側の支援体制の確保、利用者・保護者への十分な情報提供や不安の解消に関して、相談支援事業所等と連携がより必要なことが大きな課題である。

ウ 業務改善への取り組み

単年での改善が難しい項目が多くあったが、会議の開催、施設長の窓を利用した情報発信、届け出などの変更により業務の簡素化を図った。

一方で2つのグループで一体的な運営とまでは至らなかったが、改善の方向性を検討し明確化することで次年度へつなげた。

エ 職員研修計画の見直し

自主的な研修参加機会として、研修の希望を募り希望とのマ

ツチングにより，職員個々のキャリアアップを図った。

(2) 利用者支援についての重点課題

ア 利用者支援について

- ① 個別支援計画作成の考え方の整理と利用者家族の意向等に基づいた支援の徹底。

利用者個々のニーズの把握とご本人，ご家族の希望を取り入れ，専門職の意見を取り入れたモニタリングを基に支援計画の立案を行い仕組みづくりとともにサービスの向上を図った。

- ② 研修については，内外幅広く参加し，虐待防止・権利擁護の意識を高めるとともに，専門研修によるスキルアップにより資質向上を図った。
- ③ 内部研修においても座学だけではなくグループワーク形式の研修を取り入れ，職員相互でともに学びあい学びを深めていく研修を取り入れ効果を高めた。
- ④ 研修参加後は，職員会議において主要な研修に参加した職員からの伝達研修を実施するとともに，復命書の供覧の実施により研修内容を参加した職員のみにとどめることなく全体化を図った。

イ 個々の利用者の住まいの美化と衛生，工夫を徹底して暮らしの質の向上。

① 環境の改善

修理修繕箇所については迅速に対応し，工事等についても床の張り替え，小便器の移設，電気温水器の設置，トイレ扉の改修により居住環境の改善を図った。

② 開放性の向上

一部に残っていた窓の転落防止用ネット及び衝立を撤去した。窓ガラスの交換，寮入り口扉やシャッターの開錠など開放性の向上に努めた。

③ 美化

除草作業のみならず，環境美化として，第1支援グループにおいては，花壇の作成や寮活動として，植物や花を育てるなどの取り組みを開始し，保護者とも共同するなどした。また，各種装飾品等についても掲示し人の住まいとしての暖かさを感じさせた。

第2支援グループにおいては，さつき寮前庭を人工芝から天然芝に張り替え芝の碧さが映えるあたたかみのある庭となった。

ウ 強度行動障害支援事業～支援検討会等の研修発表。

- ① 明治安田こころの健康財団子ども療育相談センター長新井利明氏を引き続きスーパーバイザーとして招聘し、専門家の視点による助言や指導により支援サービスの向上を図り行動改善につなげた。
- ② 12月と2月に実施した研修「支援検討会」においては、事例の発表、作業活動の見学、グループワーク等を企画し、2回の研修会で外部から68名、内部から42名が参加した。また、内部研修においても、事例発表を行うなど職員相互への情報発信の機会とした。
- ③ NPO法人「生活サポートちば」が受託した強度行動障害支援者養成研修事業に対して、更生園から2名の職員が講師として参加し、事例の報告や講義、ファシリテーターを行うなど、今後の県内の強度行動障害のある方への支援体制の構築へ協力を行った。

エ 重度・高齢者の支援については、「認知症を発症したダウン症の方の支援について」の調査研究に取り組んだ。

9月に職場内研修として発表を行い、12月3日に千葉県知的障害者福祉協会の県内施設長一泊研修会において発表を行った。発表後も研究を継続し、次年度に向けてはアンケート実施の方向性を検討した。

オ 保護者との関係強化

施設長通信を継続し情報伝達の機会とした。

昨年度12月から実施している月1回の保護者会役員定例会を本年度も継続し、情報の共有・発信対話の機会とし、保護者が主体的に施設に携わり来園機会も増えてきた。

一部保護者は、施設の環境整備へ取り組むなど意識に変化が表れてきた。

また、保護者会研修会で来園された保護者にセンターの昼食を召し上がっていただく取り組みを行った。

- ① 保護者会役員定例会を基本的に毎月開催し6月を除く年11回開催した。
- ② 研修会の実施

8/9	県内の施設の状況と しおさいホームについて	しおさいホーム 施設長 佐久間智氏
	意思決定、親の思いについて	事業団理事 弁護士 佐久間水月氏

1/23	「手挙げ4法人による保護者説明会」		
	野栄福祉会	しおさいホーム	施設長 佐久間智氏
	印旛福祉会	いんば学舎・草深	施設長 烏田育英氏
	星の会		理事長 大井妙子氏
	いずみ会	袖ヶ浦学園	施設長 永井光夫氏
		「成年後見制度」	更生園 職員

③ 施設見学研修

実施日	見学先	保護者	職員
5/29.30(一泊)	北総育成園・しおさいホーム	3名	4名
6/2	菜の花会	3名	4名
7/9.10(一泊)	まつど育成会・青葉会	12名	7名
10/13	ふる里学舎静風荘	7名	6名
11/21	みづき会	7名	5名

④ 行事の開催

環境整備を年2回、職員との懇談等を実施、各種行事へ保護者に参加いただいた。

カ 外部関係機関との連携

① 相談支援事業

保護者を中心に、外部法人、出身地域の相談支援事業所の選定を進めた。

平成28年3月31日現在で、85名中60名の方が外部の相談支援事業所を利用となり、次年度からは代宿地域支援センターも他の法人が運営することから、全ての方が外部の法人によりサービス等利用計画を作成されることとなった。

② 相談支援アドバイザー

社会福祉法人佑啓会の職員によるアドバイスを2ケース、計6回実施した。

③ 第三者評価の受審

第三者評価を受審し評価を受けた。事件以降の取り組みについて評価を得る一方で支援員の頑張りになんとか報いるように努力すべきであるとの提言をいただいた。

一番はモチベーションの上がる効果があると思われる先の見通しが必要とのことでこれについては、事業団として取り組んでいる30年プロジェクトで取り組んでいきたい。

3 その他事項

(1) 千葉県職親協議会事務局及び袖ヶ浦職親会事務局

ア 更生園は、それぞれの事務局として職親の組織化、関係強化並びに就業者の懇親の場として潮干狩りや一泊旅行などの企画運営を実施するなど適切な運営を行った。

イ 職親の高齢化に伴う廃業の問題など就業者を取り巻く状況は複雑化しており、就業者の今後の就業についての課題は相談支援事業所等、関係機関と連携し対応した。

(2) 施設改修

- ・劣化した窓ガラスの交換
- ・床の張り替え
- ・電気温水器の設置
- ・小便器の設置
- ・さつき寮人工芝を天然芝へ張り替え

(3) 学生の受け入れ

看護学生40名、保育実習11名、社会福祉援助実習2名の計53名を受け入れ将来の医療・福祉人材の育成の一役を担った。今後も積極的な受け入れを実施していく。

【平成 27 年度 主な内部研修実績】

研修名	日時	主催	内容	参加人数
事業団新任職員研修	4月9日	事業団研修委員会	新規採用職員への研修	1名
第1回虐待防止研修	5月28日	事業団研修委員会	山口教授による連続研修	12名
スーパーバイズ研修会	5月15日	更生園	応用行動分析の基本的な考え型と自閉症スペクトラム	8名
交換研修	5月22日 ～24日	事業団研修委員会	生活介護事業所体験, ケアホーム体験研修, 意見交換	1名
第2回虐待防止研修	7月1日	事業団研修委員会	山口教授による連続研修	20名
普通救命講習会	7月22日	事業団研修委員会	心肺蘇生等実技講習3時間研修	10名
防災講習会	8月5日	事業団研修委員会		4名
接遇研修	8月20日	事業団研修委員会	インソースによる接遇研修	18名
千葉県講師派遣研修	8月28日	事業団研修委員会		7名
第3回虐待防止研修	9月4日	事業団研修委員会	山口教授による連続研修	17名
交換研修	11月24日 ～25日	事業団研修委員会	生活介護事業所体験, ケアホーム体験研修, 意見交換	1名
第4回虐待防止研修	12月1日	事業団研修委員会	山口教授による連続研修	12名
自閉症スペクトラムの理解と行動障害の支援	1月15日	事業団	自閉症スペクトラムの理解と行動障害の支援	13名
強度行動障害者支援検討会	2月19日	更生園	強度行動障害者支援検討会	10名
医療講座基礎編	2月26日	診療室	障害のある方の薬物療法	4名

【平成 27 年度 主な外部研修実績】

研修名	日時	主催	参加人数
TEACCH連続セミナー(全6回)	5月9日, 7月18日 9月27日, 11月28日 2月28日	TEACCHプログラム研究会	6名
メンタルヘルス研修(5回)	5月13日, 6月8日 6月11日, 6月25日 7月23日	千葉産業保健総合支援センター	8名
権利擁護・虐待防止研修	6月8日	千葉県知的障害者福祉協会	2名
新任職員一泊研修	6月16日 ～17日	千葉県知的障害者福祉協会	2名
摂食機能の発達と不全	6月20日 ～21日	千葉東病院	1名
全国知的障害者関係施設調会議	6月29日 ～30日	日本知的障害者福祉協会	2名
知的障害児者を主とした摂食指導	7月4日 ～5日	千葉東病院	1名
関東地区施設職員研究会	7月7日 ～8日	日本知的障害者福祉協会	3名
30歳以上新任職員研修	7月21日	千葉県知的障害者福祉協会	1名
てんかん基礎講座	8月4日	日本てんかん協会	4名
虐待防止・権利擁護専門研修	6月8日, 10月6日 12月15日, 1月20日	千葉県知的障害者福祉協会	10名
行動障害のある方への支援とその対応	11月22日	富津市	4名
強度行動障害者支援者養成研修 (基礎・実践編, 指導者養成研修)	11月19日, 11月27日 12月2日, 12月7日	千葉県	4名
虐待に繋がる身体拘束の防止研修	1月26日	社会福祉協議会	2名
強度行動障害のある方の支援者に対する研修	3月5日	千葉県発達障害者支援センター	4名

平成27年度 更生園 参考資料

(平成28年3月31日現在)

参考資料1 年齢分布一覧表

区分	20歳未満		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳		35歳～39歳		40歳～44歳		45歳～49歳		50歳～59歳		60歳以上		合計	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性			4	2	1	4	4	2	3	5	2	4	2	1	13	4	6		35	22
女性							1	5		2	1	5	2	1	1	3	5	1	10	17
小計	0	0	4	2	1	4	5	7	3	7	3	9	4	2	14	7	11	1	45	39
計	0		6		5		12		10		12		6		21		12		84	

参考資料2 在籍年数分布一覧表

区分	1年未満		1年～4年		5年～9年		10年～14年		15年～19年		20年～24年		25年～29年		30年～39年		40年以上		合計	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性		0	19	5	3	1	0	7	3	5	1	1	2	1	5	2	2	0	35	22
女性	0	0	1	0	0	1	1	5	2	6	2	1	0	1	4	3			10	17
小計	0	0	20	5	3	2	1	12	5	11	3	2	2	2	9	5	2	0	45	39
計	0		25		5		13		16		5		4		14		2		84	

参考資料3 障害程度別一覧表

区分	区分3		区分4		区分5		区分6		合計	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性		0	2	0	9	2	24	20	35	22
女性		0	0	1	6	4	4	12	10	17
小計	0	0	2	1	15	6	28	32	45	39
計	0		3		21		60		84	

参考資料4 障害別一覧表

区分	言語障害		視覚障害		聴覚障害		肢体不自由		運動機能障害		てんかん		行動障害等 精神薬服用		強度行動障害	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性			1	1			7		1	1	25	11	6	22		10
女性				1			3				7	6	2	10		3
小計	0	0	1	2	0	0	10	0	1	1	32	17	8	32	0	13
計	0		3		0		10		2		49		40		13	

参考資料5 年度別入所状況一覧表 (平成18年度から)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性	1				3	1	1				6	1	8	3	5		0	0	0	0
女性		1			1			1					1				0	0	0	0
小計	1	1	0	0	4	1	1	1	0	0	6	1	9	3	5		0	0	0	0
計	2		0		5		2		0		7		12		5		0		0	

※・平成21年度については、第1支援グループから第2支援グループへの移寮者を含む。
 ※・平成23年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。
 ※・平成25年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。

参考資料6 年度別退所状況一覧表 (平成18年度から)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G	第1支援G	第2支援G
男性	4		1	1	5		1		2	1	12	5	2	0	1			1	2	1
女性	2		2		5		5						19		2	1	1			
小計	6	0	3	1	10		6		2	1	12	5	21	0	3	1	1	1	2	1
計	6		4		10		6		3		17		21		4		2		3	

※・平成21年度については、第1支援グループから第2支援グループへの移寮者を含む。
 ※・平成23年度については、第2支援グループから第1支援グループへの移寮者を含む。

養 育 園

概 要

養育園は、平成25年11月に起こした事件以降、同じ過ち繰り返さないために、26年度の取り組みを踏まえた上で、引き続き支援サービスの質の向上、開放性の向上や環境改善や職員の内部研修などに取り組んだ。

本年度は「集中見直し期間」の初年度であり、千葉県の確認調査や第三者検証委員の立ち入り調査による指摘やパーソナルサポーターからの助言を真摯に受け止め、改善に向けた取り組みを進めた他、第三者サービス評価を受審した。

前年度に計画した2寮をはじめとする改修工事が行われたほか、児童数の減少による生活環境の変化もあり、概ね落ち着いた生活環境を提供できた。

また、「子どもの育ち」への理解が深まるよう発達障害に関わる内部研修を開催したほか、季節の行事に保護者の参加を呼びかけ、理解を深めていただく機会とした。

事業団全体が支援員不足という状況であったが、所属班を超えて連携・協力する体制で臨むことができた。

運営については、下記の項目を重点目標に掲げ、生活支援及び療育支援サービスを提供した。

1 利用者の立場に立ったサービス(サービス向上の取り組み)

(1) 個別支援の計画に基づくサービス提供

個々の支援計画を寮の所属職員に配布し、児童発達管理責任者がケース会議を開催、計画の進行を確認ながら日々の支援に反映していくよう努めた。ケース会議には看護師も同席し、医療的な助言のほか情報の共有化を図った。

年間を通じ保護者、児童相談所担当者に協力を依頼して、モニタリングと個別支援計画を説明する機会を設けた。

保護者の協力が得られない児童については、児童相談所担当者へ説明し、指導経過報告書や支援計画書の提出を行ったほか、障がいの軽い高等部児童には本人提示用のシートを用いた。

(保護者の同意が得られなかったケース数 1件)

(本人提示の該当ケース 22件)

(2) 生活環境の整備(施設の開放性の向上)

2寮の2ユニット化や1寮の中庭工事、各寮の防火ドアの交換、グリルシャッターの撤去などの改修工事が実施された。特に2寮のユニット化は、動線の

分かりやすい刺激の少ない生活環境が整うことで、利用者が落ちついた生活を送るようになり、良い効果が見られた。年度末には2寮に安心カメラを設置し、原因不明の怪我などを確認できる体制を整えた。

また、他寮においても利用者が減少したことにより空間的、時間的なゆとりが生まれ、居室の個室化や個別のニーズに対応した生活プログラムの見直し、余暇活動の充実などを進めた。

小規模単位の生活を提供するにはハード面の課題が大きく、今後も創意工夫を持って対応に努めたい。

(3) 事故への対応、事故防止の取り組み

利用者の怪我や疾病は、看護師に適宜、相談しながら処置や通院など対応したほか、家族あるいは児童相談所への連絡・報告を行った。軽微な怪我や、学校での怪我なども園内事故報告書に記録し、受付リストを利用して管理した。

班会議で事故やヒヤリハット事例を検討し、事故防止のための見直しを進めた。検討された事例と改善策については職員会議で毎月、各班の担当者が報告し情報提供と周知に務めた。

ヒヤリハット事例件数 308件（3月末現在）

事故件数 323件（3月末現在）

（うち、理事長、県への事故報告15件）

2 職員の資質向上の取り組み

(1) 権利擁護及び虐待防止の取り組み

毎月1回、権利擁護部会（6月に虐待防止部会から名称変更）を開催した。

「支援振り返りチェックシート」が事件を想起させ、職員の意欲を削ぐとの意見が多かったことから、セルフチェックを年3回実施することとし、年度後半から『きらりと光るエピソード』の取り組みを開始した。周囲のスタッフの支援に着目しながら自身の支援を振り返る機会となっているとの評価があり、今後も継続していく。

また、部会ではヒヤリハットの報告や施設箇所の見直し、各寮の備品整備や修繕など、生活環境を改善する取り組みを協議検討した。

グループミーティングは、班の所属を越えて少人数で話し合う中で、個々に感じているストレスや仕事上の課題を情報共有し、互いにアドバイスやアイデアを出し合うほか、ストレスを発散する場として有効であった。

（グループミーティング21回、参加延べ人数137名）

(2) 内部研修

研修委員を中心に年間を通して、内部研修を実施した。「児童の発達と愛着障害」をテーマに講師を招聘した研修は、職員の反響が大きく、次年度も継続して研修を依頼することとした。

ソーシャルスキルトレーニング（SST）技術の研修は毎月実施した。寮毎にケース事例を挙げて、具体的な対応やケース対応後の振り返りを行うほか、担当者が班会議で報告し周知に努めた。少人数で相談しやすいとの意見も多く、引き続き活用していく。

その他、更生園第2支援グループ主催の「強行スーパーバイズ研修」に担当支援員を継続して派遣しスキルアップを図ったほか、事業団研修委員会で企画した虐待防止研修に参加した。事例の基づいたグループ討議を取り入れた研修は好評だった。

平成27年度 内部研修

実施年月日	内 容	参加人数
4月13日	SSTスーパーバイズ	4名
5月11日	SSTスーパーバイズ	5名
6月8日	SSTスーパーバイズ	4名
6月17日	感染症対策について	27名
6月22日～24日	事業団内交換研修	1名
7月13日	SSTスーパーバイズ	3名
7月15日	記録の取り方	26名
8月10日	SSTスーパーバイズ	3名
8月25日～27日	事業団内交換研修	1名
9月14日	SSTスーパーバイズ	4名
9月16日	構造化について	25名
10月19日	SSTスーパーバイズ	4名
11月9日	SSTスーパーバイズ	3名
11月6日	児童の発達と愛着障害	35名
11月18日	施設見学（桐友学園）	6名
12月17日	児童の発達と愛着障害	33名
1月20日	虐待防止スーパーバイズ研修	33名
2月8日	SSTスーパーバイズ	6名
2月10・17日	児童の発達と愛着障害に関するDVD研修	15名
3月9日	児童の発達と愛着障害に関するDVD研修	7名
3月14日	SSTスーパーバイズ	3名

(3) 外部研修への参加

千葉県・福祉協会等の研修に参加し職員の資質向上にあたった。

平成 27 年度 外部研修

実施年月日	内 容	参加人数・主催等
7月21日	新任職員（転職）研修会	3名（千葉県知的障害者福祉協会）
8月24日	交流研修会「性教育と特別支援教育」	2名（槇の実特別支援学校）
9月8日	アドバイザー養成研修	2名（千葉県）
9月14・15日	児童施設部会一泊研修	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
9月17日	桐友セミナー	1名（社会福祉法人桐友学園）
10月5日	障害児セミナー	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
10月8日	新任，登用職員研修	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
10月23・24日	全国社会福祉事業団大会	1名（全国社会福祉事業団協議会）
11月16・17日	県福祉協会施設長研修会	1名（千葉県知的障害者福祉協会）
12月2日	支援スタッフ部会「リスクマネジメント研修」	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
12月2日	全事協関東甲信越ブロック職員研修	5名（全国社会福祉事業団協議会）
12月16日	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	2名（千葉県）
1月26日	虐待に繋がる身体拘束の防止研修	2名（千葉県社会福祉協議会）
1月26日	障害者虐待防止・権利擁護専門研修	1名（千葉県）
2月2日	福祉協会職員研修会	2名（千葉県知的障害者福祉協会）
2月23日	アドバイザー養成研修	2名（千葉県）
3月5日	強行実践発表会大成会自閉症基礎研修	2名（社会福祉法人大成会）

3 関係機関との連携(支援現場の透明性の確保)

(1) パーソナルサポーター

パーソナルサポーター事業は，家庭問題や支援の難しい高等部児童を中心に各寮に再配置し，13名のサポーターに継続依頼した。個別支援のアドバイスのほか，家族への助言，移行先の情報提供など個々のケースの即した協力をいただき，現場職員のスキルアップの一助となった。

(2) 第三者による支援現場の巡回

支援現場の透明性を確保するため槇の実特別支援学校，苦情解決第三者委員に巡回を依頼した。委員からの提案は，養育園権利擁護部会で報告した。

今年度は第三者サービス評価を受審した。個別支援計画など記録に関わる課題を指摘されたため，職員のスキルアップを図り改善に向けて取り組んで行く。

(3) 保護者への連絡・連携 利用者・家族の相談日の設定

本人の希望により児童相談所と連携し，帰省や面会など保護者との交流実現

に努めた。被虐待児の家族への対応については、児童相談所に協力を依頼し、対応の統一や情報共有、学校との連携に努めた。

広報紙に各児童の画像を添付して発送したほか、行事への参加を保護者に呼びかけ、ふれあい祭りやクリスマス会に保護者の参加が増加した。

4 地域生活移行について

(1) 就学児童

本年度は高等部3年生の児童13名の内8名が地域や家庭、成人施設に移行したほか、学齢児1名が家庭引き取りとなった。

進路策定には、特別支援学校の調整により関係機関の担当者が参加する形が定着し、連携、協力が得られたが、成人施設の入所を希望する保護者の要望をかなえるには難しい現状が続いている。

移行先が見つからず利用延長となった児童5名については、引き続き移行先を探していく。

(2) 年長児童

年長児5名の内1名が、次年度にグループホームと生活介護事業所に移行することは内定した。

移行を推進するために、県や福祉協会、パーソナルサポーターと連携しつつ、保護者、関係機関と協力して地域移行に取り組みたい。

5 寮運営

5班5寮体制で62名の利用者・児童を支援した。年度途中で2寮のユニット化工事を行ったが、職員の再配置が出来なかったため、各班の連携・協力を仰ぎ支援した。今後、児童の減少が進むことに伴い、効率的な職員配置については引き続き検討が必要である。

中軽度の高等部児童の支援には、ソーシャルスキルトレーニング（SST）技術のアドバイスを活かして、児童の要望を反映したトークンなどを取り入れ、児童が主体的に取り組み、コミュニケーション力や自己評価が高まるよう支援した。

障がいの重い児童や行動障害、発達障害（自閉症・ADHD等）を有する児童の支援については、2寮職員からの支援技術の助言や支援員間での対応統一や情報共有、学校との連携などを活かした。

また、事業団全体で女性職員が不足したため、限られた時間であるがパート女性職員を配置し、年少児童の支援に充てた。

6 その他

(3) 在宅サービスの実施

これまで養育園を利用してきたケースの受け入れを継続した。なお、利用者の新規受け入れは停止している。

① 短期入所事業（短期入所延べ人数 25名 日数 229日） 3月末現在

② 日中一時支援事業

児童デイと併用して利用している家庭があり、他の事業所への移行が難しい状況が伺われた。

（日中一時延べ人数 84名 日数 1,057日） 3月末現在

③ 緊急一時保護

児童相談所と県障害福祉課を交えた協議の結果、利用期間の限定された緊急的なケースについて事業を実施することとなり、1ケースの受け入れを実施した。

(2) ボランティアの受け入れ

衣類の補修ボランティアと有償の出張理・美容ボランティアが月に1回ずつ、来園した。その他、植草学園短期大学から学生ボランティアが月1回、定期的に来園し、児童とのふれあいを体験した。

(3) 家庭生活体験事業

ふれあい里親事業に参加し、入所児童3名が家庭生活を味わう機会として実施した。保険加入を実施し、里親が安心して受け入れが出来るよう図った。

(4) メンタルヘルス

診療室長の退職によりメンタルヘルス面談は実施しなかった。要治療の職員は出なかったが、次年度予定されるストレスチェックの実施など通して見守りを継続したい。

診 療 室

概 要

障害児・者施設と併設する診療室は、医療法に基づく診療所として昭和54年に開設されて以来、障がい児・者医療のエキスパートとして、施設利用児・者の医療サービスを提供するとともに、地域で生活する障がいのある方々の医療と健康に係わるニーズに対応すべく、小児科・内科・精神科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・歯科の7科目で診療・健康管理に積極的に務めた。

特に、近隣の一般医療機関の受診時に困難を示す障害児・者に対しては、来室すること、患者椅子に座ること、治療を受ける等の一連の流れに時間をかけて対応し、その後の受診の機会を容易にすることに至った例は多い。

また、26年度末に3年間診療室の室長兼管理医であった佐藤眞理医師が退職され新たに塚田純子医師を管理医として迎え入れ、室長は事業団理事の相馬が更生園施設長と兼任することとした。

なお、平成27年度の医療事業収入は、28,481,015円であった。

1 診療業務

診療7科目の診療実績（平成28年3月31日現在）は別表1～7のとおりである。

精神科の外来受診者数が極端に減じた理由は、これまで前任の佐藤医師が担ってきた発達障害児の外来診療が退職に伴って患者の受け入れができなくなったためである。

2 啓発、研修事業

開催日	研修会名	テーマ・講師	参加者数
平成28年2月26日	知的障害児・者支援サービス基礎講座 (医療編)	「障害者の薬物療法」 診療室 管理医 塚田 純子	100名 (外部81名) (内部19名)

3 権利擁護活動

診療室内に「権利擁護部会」を設置し、「ふりかえりチェックシート作成と集計」、「インシデント報告の検証」、「サービス向上に係る報告活動」を行い、その結果を「権利擁護委員会」に報告した。

資料

別表 1

施設別・科目別患者状況

単位(人)

施設別		内科・ 小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	合計	
施設 内 利 用 者	第1更 生園 支援 G	利用者数	48	48	48	48	48	-	
		患者数	47	39	22	42	34	42	226
		患者比率(%)	97.9%	81.3%	45.8%	87.5%	70.8%	87.5%	-
		延べ人数	601	662	122	60	114	111	1,670
	第2更 生園 支援 G	利用者数	41	41	41	41	41	41	-
		患者数	40	40	15	37	30	38	200
		患者比率(%)	97.6%	97.6%	36.6%	90.2%	73.2%	92.7%	-
		延べ人数	399	703	80	58	89	117	1,446
	養 育 園	利用児童数	71	71	71	71	71	71	-
		患者数	59	21	29	44	36	56	245
		患者比率(%)	83.1%	29.6%	40.8%	62.0%	50.7%	78.9%	-
		延べ人数	1,151	316	57	142	195	161	2,022
ア ナ ガ ド ウ バ ラ ン ス	利用者数	106	106	106	106	106	106	-	
	患者数	71	40	24	48	30	12	225	
	患者比率(%)	67.0%	37.7%	22.6%	45.3%	28.3%	11.3%	-	
	延べ人数	403	470	71	71	94	202	1,311	
支 代 宿 セ ン タ ー	利用者数	27	27	27	27	27	27	-	
	患者数	24	14	10	20	11	26	105	
	患者比率(%)	88.9%	51.9%	37.0%	74.1%	40.7%	96.3%	-	
	延べ人数	283	222	72	35	64	110	786	
小 計	利用者・児数	293	293	293	293	293	293	-	
	患者数	241	154	100	191	141	174	1,001	
	患者比率(%)	82.3%	52.6%	34.1%	65.2%	48.1%	59.4%	-	
	延べ人数	2,837	2,373	402	366	556	701	7,235	
利 施 用 者 外	短 期	患者数	13	2	2	1	2	4	24
		延べ人数	49	36	9	1	12	8	115
	一 般	患者数	378	8	12	31	7	137	573
		延べ人数	602	8	19	71	22	469	1,191
小 計	患者数	391	10	14	32	9	141	597	
	延べ人数	651	44	28	72	34	477	1,306	
計	患者数	632	164	114	223	150	315	1,598	
	延べ人数	3,488	2,417	430	438	590	1,178	8,541	
	診療日数	241	224	49	43	24	137	241	
1日平均患者数		14.5	10.8	8.8	10.2	24.6	8.6	35.4	

別表 2

施設別・年度別受診者状況(人数は延べ人数)

(1) 更生園第1支援グループ

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	53	779	680	127	65	156	171	261
26年度	48	722	683	114	62	143	161	215
27年度	48	601	662	122	60	114	111	217

(2) 更生園第2支援グループ

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	43	553	668	64	58	149	113	215
26年度	41	552	690	77	64	118	135	193
27年度	41	399	703	80	58	89	117	168

(3) 養育園

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	83	1,283	434	60	125	153	205	378
26年度	71	1,251	390	98	131	208	192	386
27年度	71	1,151	316	57	142	195	161	318

(4) アドバンスながうら

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	114	583	600	79	80	136	367	252
26年度	94	625	539	65	73	115	222	216
27年度	106	403	470	71	71	94	202	199

(5) 代宿地域支援センター

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	28	297	228	71	25	41	82	139
26年度	27	285	202	71	28	53	98	172
27年度	27	283	222	72	35	64	110	129

(6) 施設外利用者

単位(人)

区分	利用者数	内科・小児科	精神科	眼科	耳鼻科	皮膚科	歯科	外部通院
25年度	-	857	289	33	67	21	389	-
26年度	-	708	334	37	73	36	415	-
27年度	-	651	44	28	72	34	477	-

別表 3

施設別・検診受診状況

単位(人)

区 分	更生園 第1支援G	更生園 第2支援G	養育園	アドバンス ながうら	代宿地域 支援センター
内 科 (第1回)	47	40	4	74	23
内 科 (第2回)	45	40	57	62	21
耳 鼻 科	47	40	5	67	22
眼 科	47	40	5	63	20
歯 科	47	39	5	70	23
結 核	47	40	5	67	23
胃がん(30歳以上の希望者)	6	13	0	14	12
心 電 図(35歳以上)	33	20	0	30	16
血 液 検 査	47	40	58	74	23
尿 検 査	47	40	6	74	23
サルモネラ・赤痢	47	40	57	62	20
蟻 虫	47	40	48	-	-
便 潜 血 (35歳以上)	36	23	0	29	17
骨 密 度	47	39	0	29	16

※内科検診は胸部聴診と身体測定 更生園は血圧測定も実施

※胃がん検診はちば県民保健予防財団に委託し実施

※結核検診はちば県民保健予防財団に委託し胸部間接撮影を実施

※内科健診(第1回)・耳鼻科検診・眼科検診・歯科検診・結核検診・尿検査は学齢児は学校で実施

※蟻虫検査は小学生は学校で実施

別表 4

インフルエンザ予防接種

単位(人)

施 設 別	接種者数	延接種数	
更 生 園	第1支援グループ	46	46
	第2支援グループ	39	39
養 育 園	56	64	
アドバンスながうら	53	53	
代宿地域支援センター	22	22	
事業団施設 計	131	139	
短期入所利用者	5	5	
一 般	330	330	
合 計	466	474	

※ 13歳未満の方は原則2回接種

別表 5

施設別・科別外部医療機関受診状況

区 分		更生園 第1支援G	更生園 第2支援G	養育園	アドバンス ながうら	代宿地域 支援センター	計
内科・小児科	患者数	20人	7人	33人	20人	14人	94人
	延べ受診件数	62件	27件	110件	49件	31件	279件
外科	患者数	15人	12人	6人	7人	2人	42人
	延べ受診件数	49件	53件	16件	16件	5件	139件
整形外科	患者数	6人	6人	9人	3人	4人	28人
	延べ受診件数	17件	29件	21件	4件	13件	84件
精神科・心療内科	患者数	3人	4人	8人	4人		19人
	延べ受診件数	25件	44件	43件	56件		168件
皮膚科	患者数	3人		4人	5人	3人	15人
	延べ受診件数	11件		4件	37件	22件	74件
婦人科	患者数	7人	5人	2人	1人	13人	28人
	延べ受診件数	8件	8件	11件	1件	30件	58件
泌尿器科	患者数	4人		2人	3人	1人	10人
	延べ受診件数	19件		6件	15件	2件	42件
歯科・口腔外科	患者数		1人	1人	1人		3人
	延べ受診件数		1件	3件	4件		8件
眼科	患者数	12人	4人	11人	2人	2人	31人
	延べ受診件数	13件	4件	23件	2件	2件	44件
耳鼻科	患者数			3人	3人		6人
	延べ受診件数			8件	6件		14件
リハビリ科	患者数	1人		5人	1人		7人
	延べ受診件数	3件		21件	4件		28件
補装具科	患者数			3人			3人
	延べ受診件数			10件			10件
循環器科	患者数		1人	3人	2人		6人
	延べ受診件数		1件	5件	5件		11件
脳外科	患者数	1人	1人	1人		1人	4人
	延べ受診件数	3件	1件	1件		2件	7件
心臓外科	患者数	1人					1人
	延べ受診件数	7件					7件
腎科	患者数			1人		1人	2人
	延べ受診件数			1件		13件	14件
アレルギー科	患者数			1人			1人
	延べ受診件数			5件			5件
内分泌科	患者数			2人			2人
	延べ受診件数			6件			6件
血液腫瘍科	患者数					1人	1人
	延べ受診件数					6件	6件
神経内科	患者数			3人			3人
	延べ受診件数			18件			18件
呼吸器外科	患者数					1人	1人
	延べ受診件数					3件	3件
和漢診療科	患者数			1人			1人
	延べ受診件数			6件			6件
患者総数		73人	41人	99人	52人	43人	308人
延べ受診総件数		217件	168件	318件	199件	129件	1031件

別表 6

施設別・科別外部医療機関入院状況

区 分		更生園 第1支援G	更生園 第2支援G	養育園	アドバンス ながうら	代宿地域 支援センター	計
内 科	入院回数	5回		1回	1回		7回
	延べ入院日数	106日		4日	42日		152日
心療内科 精神科	入院回数		5回	2回	2回		9回
	延べ入院日数		151日	368日	66日		585日
整形外科	入院回数	1回					1回
	延べ入院日数	31日					31日
外 科	入院回数	4回	1回		1回		6回
	延べ入院日数	38日	2日		3日		43日
I C U	入院回数		1回				1回
	延べ入院日数		26日				26日
皮膚科	入院回数	1回					1回
	延べ入院日数	3日					3日
総入院回数		11回	7回	3回	4回	0回	25回
延べ総入院日数		178日	179日	372日	111日	0日	840日

別表 7

施設別・医療機関別入院状況

区 分		更生園 第1支援G	更生園 第2支援G	養育園	アドバンス ながうら	代宿地域 支援センター	計
さつき台病院	患者数	8人	4人	1人	4人		17人
	延べ入院日数	155日	82日	366日	111日		714日
君津中央病院	患者数		1人				1人
	延べ入院日数		26日				26日
帝京大学ちば 総合医療センター	患者数	1人					1人
	延べ入院日数	3日					3日
磯ヶ谷病院	患者数		2人				2人
	延べ入院日数		71日				71日
ジェイコー千葉病院	患者数	1人					1人
	延べ入院日数	11日					11日
こども病院	患者数			1人			1人
	延べ入院日数			4日			4日
山王病院	患者数	1人					1人
	延べ入院日数	9日					9日
旭中央病院	患者数			1人			1人
	延べ入院日数			2日			2日
患者総数		11人	7人	3人	4人	0人	25人
延べ入院総日数		178日	179日	372日	111日	0日	840日

別表 8

週間診療実施状況

平成28年3月31日現在

診療科目		月	火	水	木	金	土・日
精神科	午前	塚田・稲生	塚田	塚田	小川	塚田	休診
	午後	塚田	塚田	塚田		塚田	
内科 小児科	午前	内田	小澤		鈴木	加藤	
	午後			小澤			
耳鼻科	午後	杉本					
眼科	午後			金井			
皮膚科	午後		斎藤(第2.4)				
歯科		日本歯科大学2名	日本歯科大学2名			日本歯科大学2名	
レントゲン			伊場				